

2026 年 10 月 26 日

各 位

Bitcoin Japan 株式会社
代表取締役社長 CEO フィリップ・ロード
(コード番号 8105 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員管理本部長 矢部 和秀
(TEL 03-6824-9481)

MR. ROBOT とのフィジカル AI 事業に係るマレーシア合弁会社設立 に向けた共同検討に関する覚書締結のお知らせ

当社は、2026 年 10 月 23 日付で、マレーシアの Mr Robot Sdn Bhd（以下「MR. ROBOT」といいます。）との間で、フィジカル AI 向けデータ収集及びエンジニアリング事業を行う合弁会社の設立に向けた共同検討に関する覚書（以下「本 MOU」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本 MOU は、現時点の意向及び今後の検討方針を確認するものであり、全ての条項について法的拘束力を有しません。合弁会社の設立、出資、機器の提供又は事業開始を決定するものではなく、最終的な合弁契約・株主間契約（以下「最終契約」といいます。）の締結には、両社それぞれの取締役会による事前承認が必要です。

本 MOU の締結が当社連結業績に与える影響は軽微です。

1. 共同検討の目的及び背景

当社は、日本市場を中心とするフィジカル AI 事業において、ヒューマノイドの供給に加え、顧客による評価・導入支援、継続的なサービス及びデータ関連業務への展開を目指しております。2026 年 10 月 16 日付の UBTECH グループとの業務提携に関する開示でも、受託によるデータ収集、処理、アノテーション及び品質管理等を行う Data-as-a-Service (DaaS) を、想定する事業モデルの一つとして示しております。

本件では、当社の日本での顧客開拓及びデータ管理体制と、MR. ROBOT のマレーシアにおけるデータ収集・エンジニアリング能力を組み合わせた事業の実現可能性を検討します。共同事業計画の策定を通じて、顧客需要、サービス内容、価格、原価及び収益性を検証し、合弁会社設立の可否及び条件を検討する予定です。

2. MR. ROBOT の概要及び検討先とした理由

MR. ROBOT が提供した会社紹介によれば、同社はマレーシア及びシンガポールを拠点とするロボティクス・AI 企業であり、小売店舗、倉庫及び工場におけるロボットの導入、フィジカル AI 向けデータ収集・アノテーション・品質管理、保守・研修等を展開しております。当社は、同社のデータ収集設備、エンジニアリング能力及び現地運営に関する知見を踏まえ、共同検討を行うことといたしました。

名称	Mr Robot Sdn Bhd
所在地	Jln KPB 6, Kawasan Perindustrian Balakong, 43300 Seri Kembangan, Selangor, Malaysia
代表者	創業者兼 CEO Edwin Yap
主な事業内容	ロボットの導入、データ収集・アノテーション・品質管理、エンジニアリング、保守・研修等
当社との関係	資本関係及び人的関係はありません。本件を除き記載すべき取引関係はなく、当社の関連当事者には該当しません。

3. 本 MOU に基づく主な検討内容

以下はいずれも共同検討の前提であり、確定した実施条件ではありません。具体的な条件は、共同事業計画及び最終契約に向けた協議で検討します。

(1) 両社の役割

MR. ROBOT は、データ収集のノウハウ、技術の使用権、運営手順、エンジニアリング能力、研修、品質管理、施設及び現地運営体制を提供し、日常の事業運営を主導する構想です。当社は、日本での顧客開拓・契約、UBTECH との関係を通じた事業機会、当社所有のヒューマノイド及びデータガバナンス体制を提供する構想です。顧客又は UBTECH からの発注を保証するものではありません。

(2) 資金負担及び機器の利用条件

運転資金は、共同で承認する予算等に基づき、原則として持株比率に応じて段階的に拠出する構想です。金額及び上限は未定であり、最終契約で定める予定です。

当社が所有権を保持するヒューマノイドを当初 5 台、合意する進捗に応じて最大 10 台程度まで配備する構想です。機体購入費用は合弁会社の資金需要から除外し、MR. ROBOT に同額の拠出を求めないことを想定しております。当社委託業務には機器使用料を課さず、それ以外の業務には当社の事前承認及び合意した使用料を適用することを検討します。また、訓練・試験等のため、引渡しから最長 6 か月間の無償使用を想定し、相互の合意による延長も検討対象とします。これらの機器提供、費用負担及び利用条件は未決定です。

(3) データガバナンス及び法令・顧客要件への対応

最終契約において、合弁会社のデータ収集、利用、保存、共有、移転、再利用、商用化及び削除等に関する当社の事前書面同意権・拒否権を設けることを検討します。当社委託業務で生成されるデータの権利は、適用法令及び既存の第三者の権利を前提に、生成時から当社又は当社が指定する顧客に帰属させる構想です。両社の既存の知的財産及び顧客関係は、それぞれが保持することを想定しております。

日本及びマレーシアの適用法令並びに顧客と合意するデータ保護・情報セキュリティ等の要件を踏まえ、越境移転、処理場所、再委託、監査、事故対応及び保存・削除等の具体的条件を検討します。本 MOU により上記の権利が付与されるものではなく、法令適合が保証されるものでもありません。

(4) 本 MOU の位置付け

本 MOU は、交渉の継続、最終契約の締結、合弁会社の設立、資金・機器の提供、発注又は目標日程の達成を義務付けるものではありません。いずれの当事者も、本 MOU に基づく責任を負うことなく協議を中止できます。また、本 MOU により独占権、知的財産権又はデータに関する権利が移転・付与されるものではありません。

4. 検討中の合弁会社の概要及び今後の予定

設立地・法人形態	マレーシアの非公開有限責任会社（Sdn. Bhd.）を想定。名称及び詳細所在地は未定。
事業内容	フィジカル AI 向けデータ収集、エンジニアリング・開発及び導入支援
出資比率	MR. ROBOT 60%、当社 40%を協議の基礎とし、最終契約で確定する予定。
資本金・当社出資額	未定。共同事業計画に基づき検討する予定。
運営体制	取締役 3 名のうち MR. ROBOT が 2 名及び議長、当社が 1 名を指名する構想。当社は財務・データガバナンス責任者を指名することを想定。

両社は、2026 年 11 月中の共同事業計画・最終契約案の取りまとめ及び取締役会承認を経た最終契約の締結、同年 12 月末までの合弁会社設立、2027 年 1 月中の初期データ収集開始を目標として検討します。これらは暫定的な目標であり、協議、承認、必要な手続及び運営準備の状況等により変更又は中止となる可能性があります。現時点で合弁会社は設立されていません。

5. 今後の見通し

本 MOU の締結に伴う検討費用等を含め、2027 年 3 月期の当社連結業績への影響は軽微です。

一方、将来、最終契約の締結及び合弁会社の設立に至った場合の出資額、費用負担及び業績への影響は、今後策定する事業計画等に基づき検討する予定です。本 MOU により売上又は利益が確定するものではありません。今後、適時開示すべき事項を決定した場合には、その決定時点で速やかに開示いたします。

以 上